

ODA**特定非営利活動法人
沖縄県脊髄損傷者協会****しゃりん
111号**

編集：NPO法人 沖縄県脊髄損傷者協会 TEL & FAX. 098-886-4211
〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 西棟2階 ボランティア小規模団体室
E-Mail office@okisekikyo.com
HomePage http://www.normanet.ne.jp/~ww500008/ 発行：沖縄県身体障害者福祉協会

平成26年度通常総会開催

5月24日（土）、沖縄県総合福祉センターにて平成26年度通常総会が開催されました。私は今までは「総会に参加する側」でしたが、今回から「開催する側」に廻ったことで、さまざまな体験をしました。例えば総会の案内配布や委任状の準備、総会後のネタ（今回は意見交換会）の企画、総会用冊子の準備など、作る側に廻ったことで大変な思いもしましたが、会員の皆さんに送った案内の葉書（委任状）が記入されて事務局へきちんと返信されたり、会員が総会に実際に集まってくる様子を見ると達成感のようなものがでてうれしく感じました。

さて、当日の総会では16名が参加し、委任状では皆様のご協力のおかげで32名分集まり、総会開催に必要な正会員83名の過半数である42名を上回る48名分の出席を達成できたことで無事開催することができました。今回は例年だと、参加者の大部分を占めるスポーツチーム所属会員の大半が練習や国体予選と日程が重なったこともあり、参加人数の少なさが懸念されましたが、新しく会員になられた方々の参加が増えたこともあり、前年度と変わらないぐらいの参加者数でした。次回はなるべく行事とかぶらないようにしていきますので、より多くのご参加を期待しています。



また、総会終了後は会員で輪を作り、「みんな、オシ○コ・ウン○どうしてる？」と題して、排泄に関する意見交換会を行いました。意見交換会には排泄障害ケアをサポートする日本コンチネンス協会沖縄支部から大湾知子理事長を含めた3名の方を間に入れ、排泄障害のケアに関する観点からご意見を交えながら全員輪になって行いました。

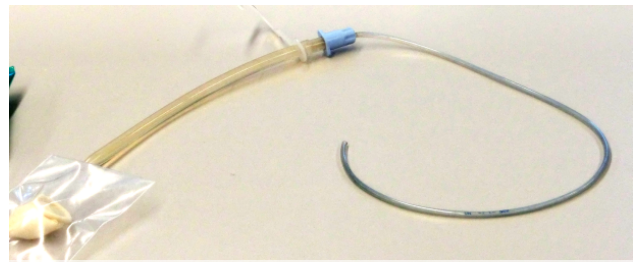
今回、初めて意見交換会という形で情報共有を行ってみて、排泄障害に対する工夫の仕方はみんなそれぞれ違うものなんだとあらためて感じました。使う器具も、時代と共に質や形状が変わってきており、脊損歴が長く、自分なりの方法を確立している会員にも勉強になったようです。

コンチネンス協会の方からの情報によると、最近の大人用おむつは吸収量も2000CCまで可能なものなど品揃えが豊富で、また、形状もコンパクトになってパンツタイプのものや目立たないものもできており、私たちの持っている昔のおむつのイメージからかなり改善されているようです。自己導尿という方法以外に、おむつを利用するという選択肢もありうるかもしれないと考えさせられました。

また現状の問題点として、収尿器を含む製品の値段を制度がカバーしきれていない点や、排尿の管理指導を受けないまま退院して、排泄の管理を我流で

行ってしまうケースなど、意見交換会を通して明らかになりました。

まとめると、様々な方法で排泄を管理していることがわかります。人それぞれで何が良いという答えは出ませんが、時代と共に収尿器の種類も増えてきて排尿の方法も確立されてきており、こういった情報交換の場は今後も継続して行っていきたいと痛感しています。（砂川）



岸本さん考案の自己導尿カテーテル

被災地支援でYORISOI隊に感謝状

去る4月20日、北中城村中央公民館にて福島県新地町から「YORISOI隊」に対して感謝状が贈呈されました。被災して間もない時期から同隊の継続した交流活動の取り組みに対して、新地町民から感謝状と感謝の言葉が添えられました。YORISOI隊キャプテンである大城健さんは、沖脊協の強力なサポーターとしていろいろと助けていただいております。



第4回美ら島ママチャリ5時間耐久レース

3月30日、豊崎海浜公園にて行われ、車椅子利用者の自転車競技「ハンドバイク」での参加が認められました。初の試みとなる今大会へは、SEASIRS・タートルズ・ソア沖縄ACの3チームが参加し、それぞれのチームが力をあわせ無事に完走することができました。（前川）



今後の予定

- ・ 沖縄フェニックス全国大会出場（6/7～8）
- ・ 九州身体障害者水泳選手権大会（6/15）
- ・ 福祉機器展2014（7/4～7/5、県総合福祉センター）

九州ブロック会議参加報告

5月9日（金）～10日（土）、福岡県クローバープラザでの「九州ブロック協議会」に参加してきました。今回の大きなテーマは「全脊連の公益法人化に伴う課題検討」で、話題に上がったのが「公益法人名は支部名に使用してはならない」というところでした。公益法人になるメリットは信頼性・ステータス性が高まり、各支部の公的認知アップでしたが、結果が使えないとなると意義が見出せなくなるというのが各支部大半の声でした。また、全国大会はアクセスが不便なこともあり、不参加支部が例年以上に多い感を受けました。

2日目はピアマネージャー現任研修として、仲根が講師役となり、ピアサポートの事例検討を行いました。（仲根）



ピアサポート活動報告

～来間さん～

豊見城市在の来間忠男（67歳、胸髄損傷T12）さんから「やーぐまいしているから、趣味の囲碁など交流できる居場所の情報ほしい」と相談があり、ご自宅を訪問させていただきました。

来間さんは沖縄リハビリテーションセンター病院を4年前に退院されて在宅生活。移動は自家用車を奥様の運転で外出しているそうですが、ご自身も運転免許は所持していて、改造装置付き車両であれば運転できると見込みがあるとのこと。また、市内のリハビリ特化型通所デイサービス（介護保険）へ週2回通っているとのこと。

今回の訪問で2つの課題が挙がりました。

1つめは、豊見城市には**障害者用自動車改造装置助成**と**障害者運転免許取得助成**の制度が無いことにより、金銭的負担が高くなることです。全国の多くの市町村ではこの2つの制度が実施されています。この制度は、**必要な改造費又は運転免許取得にかか**



来間夫妻とシルバーサービス沖縄の与儀さん


る経費のうち、10万円を上限に助成するもので、なくてはならない制度です。しかし、残念なことに県内すべての市町村実施には至ってはいません。県内都市では南部地域の豊見城市と糸満市が未実施で、豊見城市は本会の要望（次年度でもよい懇願）をしたのですが、申し出に答えて頂けませんでした。

2つ目は、65歳以上の障がい者には障がい者福祉サービスが使いづらいという問題。これは制度上「介護保険制度優先」となっていますが、特に障がい特有の支援ニーズがあれば、障がい者福祉サービスと介護保険制度の併用も可能とするという原則があります。しかし市町村自治体やケアマネジャーの制度趣旨の解釈が不十分な場合があり、「65歳になったと同時に介護保険制度に移行になり、原則障がい者福祉サービスは利用できない」として車いすがレンタルに変更され、通所サービスも介護保険に切り替わってしまった人がいます。レンタルされた車いすは既成の車いす…。オーダー方式の障がい者制度「補装具申請」を使っていた脊損者には受け入れがたいことです。

ピアサポートを通して、聞こえてくる会員の叫びをしっかりと行政へのアクション（行動）に結びつけていきたいと思っています。来間さんのように、何かあればいつでもご連絡ください。（仲根）



昇降式エレベーターは介護保険制度を利用したレンタル



Rehabilitation Clinic Yamaguchi

リハビリテーションクリニック やまぐち

〒900-0003 那覇市安謝 1-10-28
TEL 098-864-1100

安らぎ・癒し・元気を提供します。

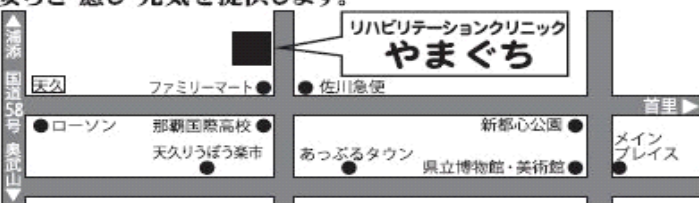
診療スタッフ

医師 院長 山口 健 リハビリテーション科専門医
副院長 山口 浩 整形外科専門医

リハビリテーション 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師

診療科目/リハビリテーション科・整形外科 ▶ 身体機能訓練
▶ 身体能力訓練
▶ 言語訓練
▶ 摂食嚥下訓練
▶ 認知訓練

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～11:30	○	○	○	○	○	○
午後 2:00～ 6:00	○	○	○	○	○	△



平成23年4月、私は先の見えない不安な状況にありました。というのも平成18年4月から務めてきた「うるま市身体障がい者協会」の事務局長を5月いっぱい退任することになっていたからです。決して多い金額ではなかったですが、身障協の事務局長手当は我が家の家計の大半を占めていた上に、次の職探しもできないくらい残務処理や総会準備で忙しい日々を送っていました。

不安な私に一筋の光が見えてきたのが沖脊連（現在の沖脊協）の事務局長就任の話でした。

60歳を目前にして、障がい者を雇ってくれる職場は簡単には見つからないだろうと思っていた矢先に僅かばかりの手当ではありましたが、私にとっては大きな収入源になり、苦しい中でも生活を維持できました。

沖脊協では多くのことを学びました。中でも私の今後に大いに役立つものの一つに、沖脊協がNPO法人化したことです。手続きの中で数え切れないほどのことを学び、貴重な経験もさせていただきました。以前所属していた「うるま市身体障がい者協会」は結成当初から将来は法人化するとの目標を掲げていたのですが、執行部批判を繰り返すグループが理事会の中にできてしまい、私が事務局長在任中には法人化に向けての勉強会すら開催できませんでしたが、沖脊協の場合はNPO法人化の話が出た翌年には法人登記が完了できました。うるま市身障協とどこが違うのだろうか？と考えたとき、沖脊協は理

事の皆さんが執行部に協力的だからできたのだと思っています。

もう一つ良かったと思うことは、沖脊協で「沖縄県相談支援専門員初任者研修」を受けることができたことです。昨年の9月から10月にかけて受けたこの研修会の初日、私に「なんで枝川さんがここにいるの？（笑）」と声を掛けてきた方が、のちに私が移ることになる職場「NPO法人きづき」の當真理事長でした。その時は「きづきに雇って貰おうと思って」と冗談で答えましたが、その冗談話が現実のものになるとは夢にも思いませんでした。また、沖脊協に来るまで「相談支援専門員」という専門職があることすら知りませんでした。そんな私が相談支援専門員として居住地近くの「きづき相談支援事業所」に相談支援専門員として勤めることになったのもお陰だと思えます。多少の不安もあるけど、私なりに頑張ってみようと思っています。

沖脊協の事務所に通い始めたのは平成23年の10月1日からなので、2年半という短い期間ではありましたが、未熟者の私を迎え入れ、いろいろとお教えいただいた沖脊協の仲間の皆さんに心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。事務局長は退任致しますが、理事として今後も沖脊協の活動に協力したいと思いますので、今後ともよろしく願います。

2014年5月 枝川泰邦

事務局長を退任するにあたって



発行人 沖縄県南風原町字神里六三一
沖縄県身体障害者福祉協会
編集人 沖縄県那覇市首里石嶺町四一三七三一 沖縄県総合福祉センター西棟二F
ボランティア小規模団体室・NPO法人沖縄県脊髄損傷者協会しやりん編集部
砂川昭人

購読料は会費に含む
【頒価二十円】

ちはる歯科クリニック

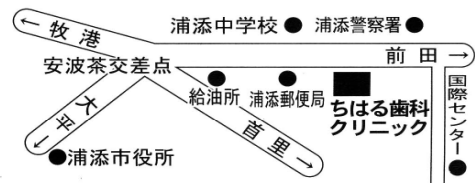
CHIHARU DENTAL CLINIC

浦添市仲間3-3-9

☎(098) 877-6480

FAX (098) 877-9251

E-mail chiharu@ryukyu.ne.jp



訪問歯科診療と口腔ケアを行なっています!

対象者: 在宅療養をしている個人で、通院が不可能な方。
病院、保健施設等に入所(院)されている方、障害者施設に入所の方。